

家族も幸せな相続を学ぶ **知らないとお金のお話**

10/18 木 手取り収入が減る暮らしに備える!
第1回 時間：13:30~15:00 (受付時間13:15~)
 場所：サンウェルぬまづ 2F 中会議室
 〒410-0032 沼津市日の出町1-15
 講師：田中基幹先生

講座
内容

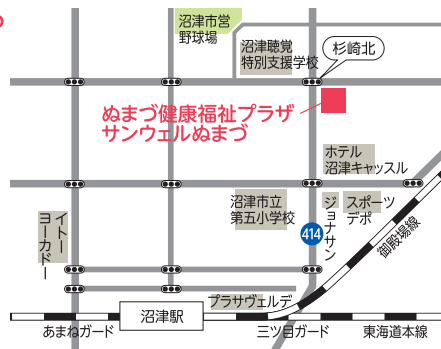
損害保険、医療保険は何か損か。
 無駄な保険は何か。
 いまさら聞けない投資信託の話、家計の見直し、
 クレジットカードの損しない使い方など

10/25 木 家族も幸せになる相続を学ぶ!
第2回 時間：13:30~15:00 (受付時間13:15~)
 場所：サンウェルぬまづ 2F 中会議室
 〒410-0032 沼津市日の出町1-15
 講師：田中基幹先生

講座
内容

相続問題とは、不動産相続の成功例・失敗例、
 生前贈与の上手な活用方法
 借地に住んでいる人の相続対策、
 おひとり様の相続対策、家族信託、墓じまいなど

MAP



定員 12名 **受講料 無料** **駐車場 2時間無料**

お問い合わせお申し込み **TEL 055-943-9987**

※2回連続講座ですが、どちらか1回だけの参加もできます。
 ※参加者は後日個別相談申し込みの際、初回相談料が無料になります。

全国相続協会 **相続支援センター**
 沼津市大岡相談室

FP ミクスルパートナーズ

〒410-0022 沼津市大岡3591-5

TEL 055-943-9987

FAX 055-943-9989

ホームページ：http://www.miksr-pa.com
 Eメール：m-tanaka@miksr-pa.com



イラスト：矢野晶子

よいかわからないところも、相続問題が複雑でわかりにくいとされる理由のひとつです。そんな時に頼りになるのが、各分野の専門家と相談者をコーディネートし、老後設計と相続対策を含めたトータル資産管理、運用のアドバイスができるのが、ファイナンシャルプランナーです。

相続支援センター沼津市大岡相談室の室長を務める田中先生は、これまでさまざまな相続問題の解決にあたってきました。今回の講座では、豊富な経験をふまえて、不動産相続の成功例・失敗例、生前贈与の上手な活用方法、2次相続まで考えた相続対策などを具体例を挙げながらわかりやすく話してくれます。

連続講座ですが、1回だけの参加もできます。老後のお金の問題や相続のことをしっかり考えたことがなかったという人は、ぜひご参加ください。

まずは家計の見直し
 余裕資金で投資も

65歳で退職した後の生活費を1か月23万円とすると、85歳までの20年間で5520万円。ゆとりある暮らしのためには1か

月38万円として、20年間で9120万円が必要になる計算です。これを退職金と貯蓄、年金で賄うこととなります。

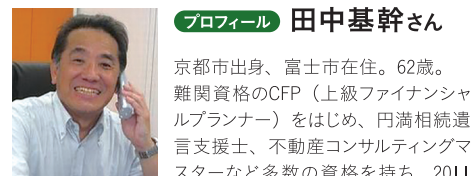
現役世代の方は、まずは生命保険、火災保険、自動車保険や住宅ローンなど、家計の見直しから始めたいところです。さら

遺産分割例を挙げて
 わかりやすく解説

連続講座の2日目は、相続にまつわるお話です。

に携帯電話や宅配水、省エネ家電など、生活費の中で見直しできるところもありそう。意外なところでは、クレジットカードの損をしない使い方や、振込手数料をタダにする方法など、お金のプロだからこそ知る裏技も教えていただきます。

また退職金を投資信託で運用しようと考えている方もいらっしやるでしょう。何に運用したらよいかは銀行や証券会社でも相談のつてくれますが、より中立的な立場でアドバイスできるのがファイナンシャルプランナーのいいところ。投資信託について自分なりに調べている人はもちろん、ちょっと取っつきにくいイメージを持っている人も、参考になるお話が聞けそうです。



プロフィール 田中基幹さん

京都市出身、富士市在住。62歳。難関資格のCFP（上級ファイナンシャルプランナー）をはじめ、円満相続遺言支援士、不動産コンサルティングマスターなど多数の資格を持ち、2011年より全国相続協会 相続支援センター沼津市大岡相談室室長。HPやブログでは自身の生立ちから今までの経歴、家族、趣味のことなど詳しく紹介。「まず自分がどんな人間でどんな人生を歩んできたかを知っていただくことから、お客様とのつきあいが始まると考えています。」



退職後の生活資金は夫婦で最低でも1か月23万円、ゆとりのある暮らしには1か月38万円が必要だそうです。手取り収入が減る暮らしに備えるためには、少しでも支出を減らし、受け取れるお金を増やすための知識が欠かせません。そこでファイナンシャルプランナーの田中基幹さんに、お金の心得と相続について教えていただきます。

相続は相続税が発生する人だけの問題と思われがちですが、遺産問題で裁判になる例のほとんどが相続税が発生しないケースだそうです。「相続の問題は、相続によって引き起こされる家族間の気持ちの問題なのです」と田中先生。

相続税のことは税理士、遺産分割協議は弁護士、お金関係のことは銀行や保険・証券会社の担当者、土地のことは不動産鑑定士など、専門家がたくさんいて、誰に相談して